



子育て世帯生活支援特別給付金の支給 について

三郷市では、食費等の物価高騰に直面する子育て世帯に対する生活支援として、令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給について4月20日に専決処分を行い、令和5年度6月議会で承認をいただきました。

1 対象者

(1)ひとり親世帯(見込み対象児童数1,700人)

- ①児童扶養手当の支給を受けている方【申請不要】
- ②公的年金等を受給しているため児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③児童扶養手当を受給していない家計が急変した方

(2)ひとり親世帯以外の子育て世帯(見込み対象児童数1,500人)

- ④令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けた方【申請不要】
- ⑤家計が急変し、住民税均等割が非課税の方と同様の事情と認められる方

2 支給額 児童一人当たり5万円

3 支給状況

・対象者①、④の方につきましては、申請不要なプッシュ型により、5月26日(金)に支給済みです。

(1,592世帯 児童2,596人分 支給額129,800千円)

・対象者②・③・⑤の方につきましては、6月2日(金)に市HPに申請書を掲示し、受け付けを開始しました。

＜この情報提供に関するお問い合わせ＞

・三郷市 子ども未来部 子ども支援課 給付係

TEL 048-930-7781

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。